令和５年第２回今金町議会臨時会　第１号

令和５年５月１０日（水）

○議事日程―第１号

１　仮議席の指定について
２　会議録署名議員の指名について
３　選挙第１号　議長の選挙について

○議事日程―第１号の１

１　会期の決定について
２　選挙第２号　副議長の選挙について
３　議席の指定について
４　選任第１号　常任委員の選任について
追加日程第１　　議長の常任委員の辞任について
５　選任第２号　議会運営委員の選任について
６　選挙第３号　檜山広域行政組合議会議員の選挙について
７　選挙第４号　北部檜山衛生センター組合議会議員の選挙について
８　議長発議　　広報発行特別委員会の設置について
９　同意第１号　今金町監査委員の選任について

○出席議員（１２名）

議長１２番	芳賀芳夫君	副議長１１番	日置紳一君
１番	苅屋泰裕君	２番	岸　雅子君
３番	矢内義則君	４番	上村　忠君
５番	内ヶ島祐一君	６番	岸　徹也君
７番	村上忠弘君	８番	川上絹子君
９番	向井孝一君	１０番	村瀬　廣君

○出席説明員

町長	中島光弘君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	森　朋彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
公営施設課長	由浅和正君
公営施設課長補佐	古谷哲男君
くらし安心課長	山田　薫君

くらし安心課長補佐	高橋秀実君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
保健福祉課長	岸　貴之君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
農林振興課長	川平秀明君
国営農地再編推進室室長	
農林振興課長補佐	中里英明君
会計管理者	成田光康君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
老人保健施設事務長	立島　剛君
国保病院事務長	杉山輝希君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
国営農地再編推進室次長	白山　晋君
未来創生推進室長	田中　崇君
教育委員会事務局長	住吉　淳君
兼総合体育館館長	
兼給食センター所長	
教育委員会事務局次長	早坂　靖君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開議　午前１０時００分

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　おはようございます。

事務局長の伊藤でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長議員の芳賀議員をご紹介いたします。

芳賀議員、議長席におつき願います。

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

ただいま、紹介をされました芳賀でございます。

地方自治法第１０７条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職を行います。どうぞよろしくお願いします。

議長選挙が終わるまでの限られた日程の中でありますが、議員各位の特段のご協力をいただき、無事に大任を果たしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○臨時議長（芳賀芳夫君）　ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました、令和５年第２回今金町議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎日程第１　仮議席の指定

○臨時議長（芳賀芳夫君）　日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、今金町議会会議規則等の運用例第１０項の規定に基づき、年齢の順となっておりますので、ただいまご着席の議席といたします。

◎日程第２　会議録署名議員の指名

○臨時議長（芳賀芳夫君）　日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第１２７条の規定により臨時議長において、向井君及び川上君を指名いたします。

◎日程第３　選挙第１号　議長の選挙

○臨時議長（芳賀芳夫君）　日程第３、選挙第１号、議長選挙を行います。

全員協議会を開催し、議長立候補者の所信表明を行いますので、しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１０：０３
開議　１０：１０

○臨時議長（芳賀芳夫君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議員の皆様に申し上げます。休憩中に行いました全員協議会における所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではございません。

所信表明の有無に関わらず全議員が選挙人、被選挙人であることが前提でありますので、所信表明した議員以外の議員に対する投票も有効でありますことを申し上げておきます。

ただし、白票は無効になりますので、ご注意願いたいと思います。

それでは議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　ただいまの出席議員は１２名です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第３２条第２項の規定により、立会人に村瀬君及び日置君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　投票箱の点検が終了いたしました。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

（事務局長点呼、投票）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　投票漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

村瀬君及び日置君、開票の立会をお願いいたします。

（開　票）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　投票の結果を報告いたします。

投票総数１２票。

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票１２票、無効投票０票です。

有効投票のうち芳賀君７票、向井君５票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

したがって、芳賀君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開放）

○臨時議長（芳賀芳夫君）　ただいまの開票の結果、私が当選人と決定しました。当選人の告知を省略し、運用例第６０項の規定に基づき、本席より議長就任のあいさつをさせていただきます。

◎議長あいさつ

○議長（芳賀芳夫君）　このたび、不肖私、議員の皆様のご推挙によりまして、今金町議会議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であります。

衷心より感謝申し上げる次第でございます。

私は、自らの浅学菲才を顧みまして、議長の職責の重さを一層痛感いたしておりますが、ここに皆様よりご推挙されましたうえは、今金町に暮らすすべての人たちの町民福祉が向上し、安心して楽しく生活できる豊かなまちづくりの実現に、誠心誠意努力する覚悟でございます。

なお、議会運営につきましては、議会基本条例を遵守するとともに、不偏不党・公正無私の立場を堅持いたしますことを、ここにお誓い申し上げますとともに、私を始め議員一丸となって、議員自らの綱紀の粛正に努め、町民に信頼される議会運営をいたす所存でありますので、なにとぞ議員の皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に理事者の皆様に申し上げます。我々議会といたしましては、いたずらに摩擦を起こすようなことは、もとより避けなければなりませんが、同時に、安易な妥協をすることがあってはならないと存じます。

町政発展の上に立って、相携えて、町民の信託にこたえなければならないと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○臨時議長（芳賀芳夫君）　これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議員各位のご協力に心からお礼申し上げます。

暫時休憩いたします。

休憩　１０時２５分
開議　１０時２７分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第１　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎日程第２　選挙第２号　副議長の選挙

○議長（芳賀芳夫君）　日程第２、選挙第２号、副議長選挙を行います。

全員協議会を開催し、副議長選挙立候補者の所信表明を行いますので、しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１０：３０
開議　１０：３８

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

副議長選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（芳賀芳夫君）　ただいまの出席議員数は、１２名です。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第３２条第２項の規定により、立会人には内ケ島君及び村上君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○議長（芳賀芳夫君）　投票用紙の配布漏れありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（芳賀芳夫君）　異常なしと認めます。

念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。
投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。
点呼を命じます。
事務局が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。
（事務局長点呼、投票）
○議長（芳賀芳夫君）　投票漏れありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
開票を行います。
内ケ島君及び村上君は、開票の立会をお願いいたします。
（開　票）
○議長（芳賀芳夫君）　選挙の結果を報告いたします。
投票総数１２票。
これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。
そのうち、有効投票１２票、無効投票０票です。
有効投票のうち、日置君６票、川上君３票、向井君２票、村瀬君１票。
以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は３票です。
したがって、日置君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。
（議場開放）
○議長（芳賀芳夫君）　ただいま、副議長に当選されました日置君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定に基より、当選の告知をいたします。
副議長に当選されました日置君には、運用例第６０項の規定に基づき、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

◎副議長あいさつ
○副議長（日置紳一君）　このたび、議員の皆様のご推挙によりまして、今金町議会副議長に選ばれましたことは、このうえなく光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感している次第でございます。
幸いにいたしまして、人格識見ともに卓越された芳賀議長のもと、議会が公正に、しかも円滑に運営されるよう、及ばずながら誠心誠意努力してまいりたいと存じております。
更に議員の皆様のご支援、ご鞭撻をいただきまして、この名誉ある職を汚さないよう、一生懸命務めさせていただく所存でございます。
また、理事者の皆様におかれましては、議長同様、格別のご協力のほど、お願い申

し上げます。
誠に簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。
ありがとうございました。
○議長（芳賀芳夫君）　町長よりあいさつがあります。
町長、中島君。

◎町長あいさつ
○町長（中島光弘君）　おはようございます。
議長より発言の機会を頂きましたので、一言ご挨拶を申し上げます。
まずは、芳賀議長、日置副議長のご就任、誠におめでとうございます。
議員各位におかれましては、先般執行されました今金町議会議員選挙におきまして、当選の栄誉を担われましたことに、心からお祝いを申し上げる次第であります。
誠におめでとうございます。
私自身も厳しい選挙を経て、６代目の町長として就任させて頂きました。選挙期間中も申し上げておりましたが、今金町民は私達の大切な家族という事で、この難局に取り組んでいきたいと思っております。
今日は久ぶりにマスクの無い議会となりました。何年ぶりでしょう。そういう意味では経済が停滞しない限り、色々な意味での光が見えたのですけれども、経済状況を考えると厳しい最中であります。そんな意味で議会の皆様と共に、町民の幸せのために先頭に立って邁進させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
もとより住民の皆様の理解はもちろんですけれども、議員の皆様には日頃からご指導やご助言を頂き、関係機関と共にオール今金で町の町政を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
結びになりますが、今金町議会のますますのご発展と議員各位の活動が盛会であります事を心からご祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　１１時００分まで、暫時休憩いたします。

休憩　１０：４７
開議　１１：００

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第３　議席の指定
○議長（芳賀芳夫君）　日程第３、議席の指定を行います。
議席の指定につきましては、会議規則第４条第１項の規定により指定いたします。
なお、運用例第１２項の規定により、議長は最終の１２番、副議長は最終２番の１

１番といたします。
　議席番号と氏名を事務局より報告させます。
○議会事務局長（伊藤靖徳君）　１番、苅屋議員。２番、岸雅子議員。３番、矢内議員。４番、上村議員。５番、内ケ島議員。６番、岸徹也議員。７番、村上議員。８番、川上議員。９番、向井議員。１０番、村瀬議員。１１番、日置副議長。１２番、芳賀議長。以上です。
○議長（芳賀芳夫君）　ただいまの報告のとおり議席の指定をいたします。
　議席が決まりましたので、それぞれただいまの指定議席にお着き願います。
　暫時休憩いたします。

休憩　１１時０２分
開議　１１時０３分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第４　選任第１号　常任委員の選任
○議長（芳賀芳夫君）　日程第４、選任第１号、常任委員の選任を行ないます。
　常任委員の選任については、委員会条例第６条第１項の規定により、議長より指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。
　したがって、議長において指名することに決定いたしました。
　総務産業常任委員には、全議員を指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。
　したがって、ただいま指名いたしました全議員を総務産業常任委員に選任することに決定いたしました。
　暫時休憩いたします。

休憩　１１時０４分
開議　１１時０７分

○副議長（日置紳一君）　休憩を解きます。会議を再開いたします。
　お諮りいたします。ただいま、総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。
　本件については、議会構成に関することは急施事件でありますので、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第１とし、直ちに議題としたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（日置紳一君）　異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第１とし、直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加議事日程配付のため、暫時休憩いたします。

休憩　１１時０８分

開議　１１時０９分

○副議長（日置紳一君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎追加日程第１　議長の常任委員の辞職

○副議長（日置紳一君）　追加日程第１、議長の常任委員の辞職についてを議題とします。

芳賀議長は、地方自治法第１１７条の規定に基づき、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（議長退場）

○副議長（日置紳一君）　ただいま、総務産業常任委員に選任されました議長から、常任委員を辞任いたしたい旨の申し出があります。

議長はその責務上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における議決権など、議長固有の権限を考慮するとき、一つの委員会に委員として所属することは適当でないとし、また行政実例でも議長については辞任を認めているところでありので、運用例第１３１項の規定に基づき、常任委員を辞任したいとするものであります。

総務産業常任委員の辞任については許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（日置紳一君）　異議なしと認めます。

したがって、議長の総務産業常任委員の辞職については、許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　１１時１０分

（議長入場）

開議　１１時１１分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、常任委員の選任を行ないます。

委員会条例第８条の規定に基づき、休憩中に総務産業常任委員会を開催し、正副常任委員長の互選を行ってください。

しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１１時１３分
開議　１１時３１分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
休憩中の総務産業常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。
総務産業常任委員会委員長には村上君、副委員長には岸君。
以上のとおり互選されましたので、報告いたします。
次の議案内容が相当時間を要する案件なので、昼食も兼ねて１３時まで暫時休憩いたします。

休憩　１１：３２
開議　１３：００

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
議会運営委員、檜山広域行政組合議会議員、北部桧山衛生センター組合議会議員、広報発行特別委員、議選監査委員選考のため、しばらくの間、休憩いたします。

休憩　１３：０１
開議　１３：４９

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

◎日程第５　選任第２号　議会運営委員の選任
○議長（芳賀芳夫君）　日程第５、選任第２号、議会運営委員の選任を行います。
お諮りいたします。
議会運営委員の選任ついては、委員会条例第６条第１項の規定により、議長より指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定いたしました。
議会運営委員には、村瀬君、向井君、上村君、村上君、岸徹也君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま、議長において指名いたしました５人の方を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました５人の方を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第８条の規定に基づき、休憩中に議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休憩　１３時５１分

開議　１３時５８分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中の議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行なわれ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

委員長には向井君、副委員長には上村君。

以上のとおり互選されましたので報告いたします。

◎日程第６　選挙第３号　檜山広域行政組合議会議員の選挙

○議長（芳賀芳夫君）　日程第６、選挙第３号、檜山広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、運用例第５３項の規定に基づき、指名推薦といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推薦とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

檜山広域行政組合議会議員には上村君、矢内君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました２人の方を檜山広域行政組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました２人の方が檜山広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、檜山広域行政組合議会議員に当選されました上村君、矢内君が議場にお

られますので、会議規則第３３条第２項の規定により告知いたします。

◎日程第７　選挙第４号　北部桧山衛生センター組合議会議員の選挙

○議長（芳賀芳夫君）　日程第７、選挙第４号、北部桧山衛生センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、運用例第５３項の規定に基づき、指名推薦といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法については、指名推薦とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

北部桧山衛生センター組合議会議員には岸徹也君、内ヶ島君、苅屋君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました３人の方を北部桧山衛生センター組合議会議員の当選人にすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました３人の方が北部桧山衛生センター組合議会議員に当選されました。

ただいま、北部檜山衛生センター組合議会議員に当選されました岸徹也君、内ヶ島君、苅屋君が議場におられますので、会議規則第３３条第２項の規定により告知いたします。

◎日程第８　広報発行特別委員会の設置

○議長（芳賀芳夫君）　日程第８、広報発行特別委員会の設置について。

お諮りいたします。

議会の審議及び活動状況等を広報紙発行によって、広く町民に伝えるため議長及び副議長を除く５人の委員で構成する広報発行特別委員会を設置し、令和７年４月３０日までの間、定例会ごとの議会広報（改選後の臨時号を含む。）の編集発行を付託し、閉会中の継続審査といたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長及び副議長を除く５人の委員で構成する広報発行特別委員会を設置し、令和７年４月３０日までの間、定例会ごとの議会広報の編集発行を付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員の選任方法については、委員会条例第６条第１項の規定により、議長において指名いたしたいのでありますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

広報発行特別委員には、向井君、村上君、上村君、矢内君、岸雅子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました５人の方を議会広報発行特別委員に選任することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました５人の方を議会広報発行特別委員に選任することに決定いたしました。

委員会条例第８条の規定に基づき、休憩中に広報発行特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休憩　１４：０６

開議　１４：１４

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中の広報発行特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

委員長には上村君、副委員長には岸雅子君、以上のとおり互選されましたので報告いたします。

◎日程第９　同意第１号　今金町監査委員の選任について

○議長（芳賀芳夫君）　日程第９、同意第１号を議題といたします。

今金町監査委員の選任について。

暫時休憩いたします。

休憩　１４：１８

開議　１４：１９

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

川上議員は、地方自治法第１１７条の規定に基づき、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（川上議員退場）

○議長（村瀬　廣君）　理事者の説明を求めます。

町長、中島君。

○町長（中島光弘君）　提案理由を申し上げます。

同意第１号、今金町監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

令和５年４月３０日をもって任期満了となった同委員の後任の選任について、地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたします。

ご審議いただきご同意賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑を終わります。

本案は人事案件につき、議会運用例第１１７項の規定に基づき討論を省略し、採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、本案は原案同意と決定いたしました。

（川上議員入場）

◎閉会の宣言

○議長（芳賀芳夫君）　お諮りいたします。

以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和５第２回今金町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会　１４時２０分